

第2回 大阪市立青少年施設指定管理予定者選定委員会 議事要旨

1 日 時 平成30年12月13日(木) 午後1時30分～

2 場 所 大阪市役所 7階 701会議室

3 出席者 委 員 (五十音順)
入澤委員、西松委員、前田委員、蓬田委員
事務局
青少年課長、青少年課長代理、担当係長、係員

4 対象施設 大阪市立信太山青少年野外活動センター
大阪市立長居ユースホステル

5 議事要旨

■ 申請書類の審査およびヒアリング項目の確認について

- ・ 事務局から、両施設ともに1事業者からの申請があり、申請に必要な資格を有しているとともに提出書類にも不備が無かったことを説明した。
- ・ 最低基準の取り扱いをそれぞれ60点と定めた。
- ・ 申請書類の審査を行うとともに、ヒアリングでの質問項目を確認し、各委員のヒアリングにおける役割分担について調整を図った。

■ 申請団体へのヒアリングについて

- ・ 申請団体に対して、委員からのヒアリングをそれぞれ20分程度実施した。

■ 指定管理予定者の選定について

- ・ 書類審査とヒアリングの内容を受け、各委員が採点し、集計を行った。
- ・ その結果、評価点が最低基準を上回っていることや、申請書・ヒアリングの内容から、両施設ともに申請団体が指定管理予定者として適格であることが確認された。
- ・ 選定理由及び附帯意見について、意見交換のうえ整理を図った。